

水資源機構におけるアセットマネジメントシステムの導入

Introduction of the asset management system in Japan Water Agency

尾川 毅*

Ogawa Takeshi

○小酒井 徹*

Kozakai Tooru

丹村直樹*

Nimura Naoki

1. はじめに

独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）ではダム、水路等の水資源の開発又は利用のための施設を建設・管理しており、機構の業務水準を継続的に向上させるため、平成26年1月に発行されたアセットマネジメントシステム（以下「AMS」という。）の国際規格である「ISO 55001：2014 アセットマネジメントシステム－要求事項（以下「ISO 55001」という。）」に沿った機構版のアセットマネジメントシステム（以下「機構AMS」という。）を平成27年度に構築し、平成28年4月から運用を開始した。本稿は機構AMSの構築方法及び概要を報告するものである。

2. 機構AMSガイドラインの作成

機構では、ISO 55001の要求事項に沿って、AMSの仕組み、役職員等が遵守すべき事項等を記載した「機構AMSガイドライン」を作成することで機構AMSを構築した。同ガイドラインの作成にあたりISO 55001要求事項に対する機構の業務運営の適合度合いを評価するギャップ分析を外部機関により実施した。この分析により機構業務はISO 55001におおむね適合していること、またISO 55001が機構の有用な経営管理ツールであることを確認した。ギャップ分析で抽出された改善方策を実行に移しながら、機構の業務実施方法、各種の計画、文書、目標・指標等を体系的に整理し、これらを機構AMSガイドラインに反映させた。

なお、同ガイドラインではISO特有の用語を極力排除し、機構役職員が容易に理解できるよう留意した。

3. 機構AMSの対象範囲

機構AMSの対象業務及び資産は次のとおりとした。業務は更に資産区分に応じて25区分、約70種に分類し機構AMSを運用していくこととした。

適用範囲	内容
事業／業務内容	水資源の開発又は利用のための施設の建設及び管理業務
アセット（資産）	ダム、堰、水路その他の構造物とそれらに付帯する機械設備、電気通信設備、建築物、建物及び土地

4. 機構AMSの推進体制

機構AMSでは理事長をトップマネジメントとし、経営層のもと、本社の部室長を部門長とする運営体制を構築した。また、新たに管理責任者及び部門長等で構成するAMS推進委員会を設置して、機構AMSの実施状況のチェックを行い、その結果に

※水資源機構（Japan Water Agency） 農業土木カリキュラム

ついて経営層によるレビューを受けることとした。

5. 機構AMSの全体像

機構AMSは、AM方針に基づき資産をマネジメントし、それらの実施状況や成果を定期的に監視・評価し継続的な改善を図るもので、下図に示すように中期計画の進捗管理の仕組みとともに内部監査及びマネジメントレビューの実施によって、各部門におけるAMS運用状況を監視し、機構全体のPDCAを、各部門の業務計画や目標・指標に落とし込むことで、継続的な改善につなげるものとしている。

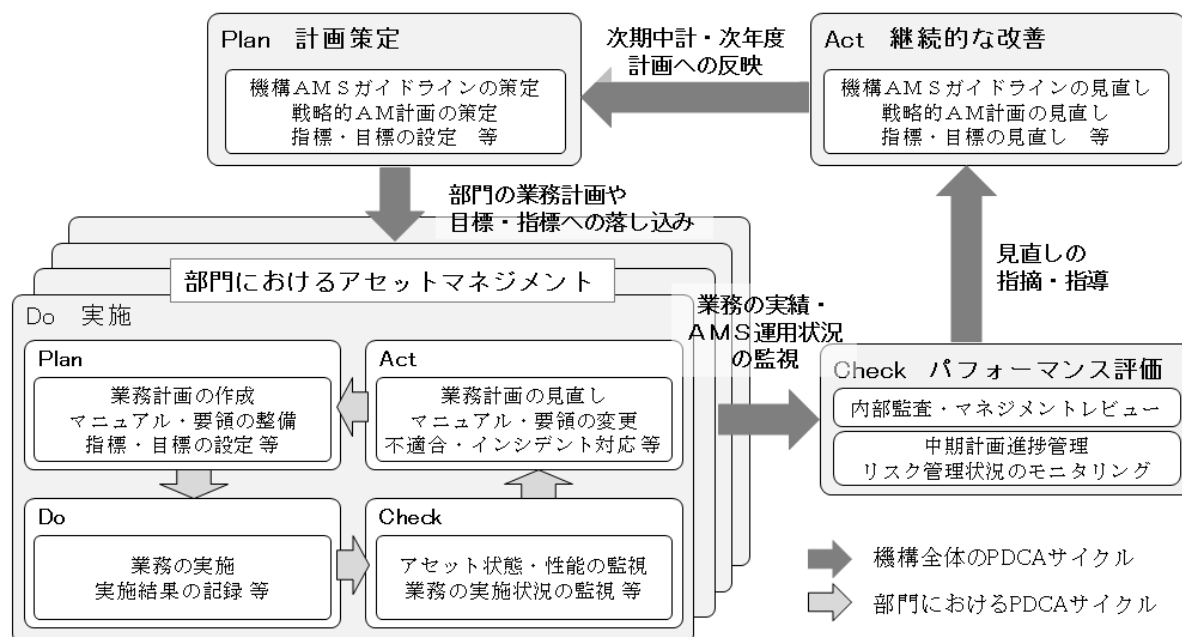


図 機構AMSの全体像

6. 機構AMSの構築により期待される効果

ISO 55001は、組織が保有するアセットを計画的かつ効率的にマネジメントすることにより、組織全体として望ましい形でアセットの機能や性能を確実に発揮させるために必要な事項をとりまとめたものである。機構AMSを運用することで、各部門が行うアセットマネジメント活動が体系的に整理され、蓄積された技術やノウハウの共有・継承が容易になる。また、業務の位置付けや役割、責任範囲が明確化されることにより、業務の効率性、業務の品質、職員のモチベーションが向上し、将来にわたって、機構のアセットマネジメント活動が継続的に維持されることが期待される。

7. おわりに

機構AMSは運用開始したところであり今後の業務水準の向上を期待しているところである。また、この効果を実確なものとするためISO 55001の認証取得を目指す予定であり続報を予定したいと考えている。本稿が農業水利施設等のアセットを管理する組織の一助となれば幸いである。